

協会活動にあなたも…

知的障がいのある人たちの

人間としての尊厳が守られ

豊かな人生が自己実現できることを願って

～(公財) 日本知的障害者福祉協会「倫理綱領」より～

一般社団法人長野県知的障がい福祉協会は、1973年(昭和48年)4月に設立され、1992年(平成4年)4月に社団法人の認可を受け、2014年(平成26年)4月に一般社団法人に移行しました。

現在、長野県下の知的障がい福祉に関わる200近い事業所(社会福祉法人、NPO法人、株式会社等)に加入していただいています。(主な障がい福祉サービス事業所：障害者支援施設、生活介護、共同生活援助事業、就労継続支援A・B型等)

また、令和7年度からは、児童発達支援の課題に取り組み始めますので、障がい児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)に取り組みされている事業所やこれから取り組まれようと考えている皆さんの加入もお待ちしています。

<長野県知的障がい福祉協会の目的>

本協会は、知的障がいのある人の人格を尊重しつつ、会員相互の連携の下に、社会福祉の向上のための知識の普及及び啓発、障がいのある人に対する支援等を行うことにより、知的障がい福祉の増進に寄与することを目的としています。

<協会の主な事業>

- ・知的障がい福祉の向上のための調査研究を行い、報告する。
- ・知的障がい福祉の向上のための知識の普及及び啓発活動を行う。
- ・地域社会における知的障がいのある人の支援体制の整備を促進する。
- ・知的障がいのある人が利用する事業所に対する支援事業を行う。
- ・関連機関並びに関係団体と連携し、知的障がい福祉の向上に寄与する。
- ・地震、噴火等の自然災害により事業所が被災した知的障がいのある人が利用する事業所へ必要な支援を行う。
- ・長野県より委託を受け、強度行動障がい支援者養成研修を実施、専門的な知識・技術並びに確固たる倫理観を有する強度行動障がい支援者を養成する。
- ・知的障がい福祉に顕著な業績を残した者を表彰する。

<令和7年度の重点項目>

- (1) 様々な機会を通して、関連諸団体との連携を図り、知的障がい福祉向上のための知識の普及及び啓発活動を行う。
- (2) 先人の知恵と実践に学び、知的に障がいのある方のあるべき姿と職員の果たすべき役割について模索する。
- (3) 会員相互の更なる連携とこの法人の発展・活性化を図るため、従来の各種会議等の再編により、柔軟な会議運営を行う。
- (4) 今後の歩みを進めるにあたり、この法人の活動実績を振り返り、資料として整理する。

啓発活動

「知的障がいのある人の福祉」を長野県民に広く知っていただくために、福祉大会を開催します。常にホームページで最新の情報を提供しています。

会員相互の連携

「知的障がい」について多く学び、協会全体で連携しています。また、事業所の種類ごとに部会・委員会を設け、広く活動しています。

知的障がい福祉の充実のため、一緒に活動しませんか？

長野県知的障がい福祉協会では、年間を通して本会の目的に賛同し、一緒に活動に参加していただける正会員(団体)もしくは賛助会員(個人)を募集しています。

協会の概要や入会の手続きについて等の詳細は、当協会ホームページをご覧ください、協会事務局にお問い合わせください。また、合わせて、当協会が加盟する上部団体「日本知的障害者福祉協会」のホームページ(<http://www.aigo.or.jp/>)もご覧ください。

【お問い合わせ先】 一般社団法人長野県知的障がい福祉協会

〒380-0936 長野市大字中御所字岡田 98-1 長野保健福祉事務所庁舎内
TEL:026-225-0704 FAX:026-225-0714
MAIL:na-chifuku@deluxe.ocn.ne.jp <https://www.na-chifuku.net>

